

令和7年度 7月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和7年7月8日(木) 午前9時
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 21人 欠席者 2人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	出席	13番	城野 信彦	出席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	出席
6番	吉丸 広泰	欠席	18番	江越 博則	出席
7番	山崎 清邦	欠席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	出席	20番	橋本 礼子	出席
9番	寺田 一義	出席	22番	北原 正也	出席
10番	古村 正典	出席	23番	中島 正則	出席
11番	宮原 史己	出席	24番	岡 龍道	出席
12番	太田 幸代	出席			

- 報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (5件)
- 報告第2号 農地法第5条制限除外について (4件)
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (1件)
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (3件)
- 議案第3号 農地法第5条事業計画変更申請について 町長承認分 (1件)
- 議案第4号 農地利用集積等促進計画の公告について (一括契約)
委員会意見決定分 (16件)
- 議案第5号 農地利用集積等促進計画の公告について (所有者・機構間契約)
委員会意見決定分 (3件)
- 議案第6号 農地利用集積等促進計画の公告について (機構・受け手間契約)

その他

事務局 最所 清和 田中 嘉樹 高島 翔太

事務局

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、只今より令和7年7月の農業委員会総会を開催します。現在の出席委員は20名、よって「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席委員は2名で〇〇番の〇〇委員さんは、皆様もご存知だと思いますが佐賀県唯一のイ草栽培農家で植え付けの最盛期ということで欠席の連絡がっております。〇〇番の〇〇委員さんも欠席の連絡が入っています。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

まだまだこれから2ヶ月以上暑い日が続きますが、この暑さで、まだ早いかとも思われますが、大豆の植え付けをされている方もおられます。皆様におきましては、この暑さに十分注意して農作業を行って頂きたいと思っております。また、現在みやき町の女性の農業委員会さんは3名おられますが、県下どこもいっしょですがあと1名の増員を言われています。これは事務局と相談しながら進めていきたいと思っております。

本日の議案・報告等につきましては

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について

報告第2号 農地法第5条制限除外について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条事業計画変更申請について

議案第4号 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）

議案第5号 農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）

議案第6号 農地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約）

その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見を申し上げます。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基

づ〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数 6件

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をお願いします

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号1農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号1農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

江口の〇〇です。

6月27日に事務局と現地確認を行いました。私も知らなかったのですが、鉄塔があり、その上に高圧送電線がありますが、全然使われていないことによる撤去作業です。今年の7月から来年の2月までの期間で行われ、九電の管内の工事であり適切にされるものと思われます。また、復元の確約書も添付されており、特段問題はないかと思われます。よろしくご審議をお願いします。

事務局

補足説明

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号1で質疑のある方は挙手を
してお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号2農地
法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号2農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農
地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字
図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

〇〇委員

6月27日に現地確認を行いました。

この案件も先ほどの高圧線の延長上にあり、特段問題はないかと思われ
ます。

よろしく審議をお願いいたします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号2で質疑のある方は挙手を
してお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号3農地
法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号3農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農
地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字
図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

〇〇委員

これも6月27日に現地確認を行いました。

先程の高圧線の延長線上にあり、特段問題はないかと思われ
ます。

よろしく審議をお願いいたします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号3で質疑のある方は挙手を
してお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号4農地
法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

〇〇委員

6月27日に事務局と現地確認を行いました。
鉄塔建て替えのための申請です。よろしく審議をお願いいたします。

事務局

補足説明

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号4で質疑のある方は挙手を
してお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地
法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いしますが、その前に〇〇委員が当
事者となっています案件ですので、農業委員会法第31条の「議事参与の制限」の規定に
より、自己に関する議事のため審議に参加することができない議事参与の制限により、
〇〇委員の退室を求めます。

〇〇委員

退席

(退室後)

事務局

議案第1号1農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請につい
て、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状
況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断

のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

6月27日に事務局と現地確認を行いました
申請地は豆津集落の南側で畑が集中しているところです。
譲受人も問題なく耕作してもらえenと思います。特段問題はないかと思われま
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。

(〇〇委員入室)

続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

先月26日に事務局と現地確認を行いました。申請地は高柳地区で目的は個人住宅です。実家の農業を補助するのに最適な場所ということで申請されています。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

先月26日に事務局と現地確認を行いました。申請地は西寒水地区です。申請目的は一般住宅です。下水道完備で住宅地に適していることからの申請になっています。よろしくご審議ください。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月26日に事務局と現地確認を行いました。申請地は東寒水地区です。申請目的は集合住宅です。下水道完備で病院へのアクセスもよいことからの申請になっています。よろしくご審議ください。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号3について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号3については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号1農地法5条の事業計画変更承認申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号1農地法第5条事業計画変更申請について当初計画者、事業継承者の住所、氏名、当初計画内容、事業継承者、事業計画変更の理由、妥当性、やむを得ない理由等の変更審査内容、変更後の計画内容を説明する。

事務局

事業計画変更の経緯等について補足説明

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

前に一度計画変更の申請否決がされておりましたが、事業計画が勝手に変更されたものであり、否決されましたが、今回の計画では特に問題もなく、上下水道、排水等の問題もなく周囲等への問題もないと思われ
ます
よろしくご審議ください。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

北側の方は宅地となっていますが建っているのでしょうか。
24時間営業のドライブスルーとなる周囲の反対はなかったのでしょうか。

事務局

北側の宅地には住宅がたっており、草むらとなるため早く着工してほしいとの希望です。

〇〇委員

〇〇委員と重複しますが、事業形態を確認していただき、区民の迷惑にならないように、配慮して頂きたいと思います。

議 長

他に質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第3号1について事業計画の変更承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第3号1については、申請どおり変更承認することに支障ない旨の意見を付して町長に送付します。

続きまして、議案第4号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括)事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括)事務局より説明をする。

審議件数 貸借権 16件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第4号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第5号農地利用集積等促進計画の公告について(所有者・機構間契約)事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号農地利用集積等促進計画の公告について(所有者・機構間契約)、議案第6

号農地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約）事務局より説明をお願いします。

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〇〇委員

公社を通しての農地の売買について、メリット、デメリットを教えてください。

事務局)

公社を通じての農地の売買事業の概要を説明する。

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第5号および議案第6号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので議案第5号および議案第6号、計画案どおり承認することに決定いたしました。

その他を事務局よりお願いします。

その他

1. 所有者不明農地制度について
2. プラスワン運動の取り組みについて

議 長

8月の総会は8月7日（木）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、8月7日（木）実施するということで確認いたします。

また、来月分の現地調査は7月21日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで7月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員会長 寺田 一義

議事録署名人 1 番

議事録署名人 3 番